

# 第55期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2023年9月26日（火曜日）午前10時  
受付開始 午前9時

## 開催場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード  
(末尾の会場ご案内をご参照ください。)

## 議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

証券コード 7826  
(発送日) 2023年9月8日  
(電子提供措置の開始日) 2023年9月1日

株 主 各 位

東京都豊島区南大塚二丁目37番5号  
株式会社フルヤ金属  
代表取締役社長 古 屋 堯 民

## 第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.furuyametals.co.jp/ir/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/7826/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年9月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード  
(末尾の会場ご案内をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第55期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1)本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
- ・新株予約権等に関する事項
  - ・連結株主資本等変動計算書
  - ・連結注記表
  - ・株主資本等変動計算書
  - ・個別注記表
- (2)各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合には、最後に行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年9月26日(火曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年9月25日(月曜日)  
午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年9月25日(月曜日)  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数

XXXXXXXXXXXX 議決権の数 XX株

XXXXXXXXXXXX年X月X日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

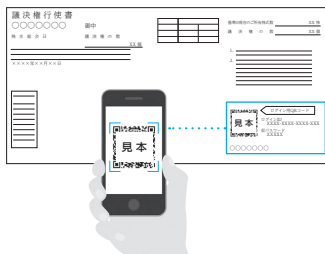
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

## 事業報告

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日)における世界経済につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う一部地域でのサプライチェーンへの混乱も解消に向かう一方で、地政学リスクの高まりに伴う資源・エネルギー価格の高騰及び諸物価の上昇、欧米諸国を中心とした政策金利の引き上げや急激な為替変動等の注視すべき状況が継続するとともに、金融引き締めによる世界的な需要収縮懸念及び金融安定性リスクの高まりが懸念される状況が続いております。一方、当社が関連する情報通信市場、半導体市場、エレクトロニクス市場については、情報通信技術の拡充に伴うデータ社会への移行や脱炭素社会への取り組みを背景に、中長期的な成長が見込まれております。

尚、当社が取り扱う主要貴金属価格につきましては、依然高い水準にあるもののなだらかに下落が続いており、当連結会計年度における売上、利益に影響しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績は、売上高48,115百万円(前期比6.2%増)、売上総利益15,380百万円(前期比4.8%減)、営業利益11,485百万円(前期比12.0%減)、経常利益12,383百万円(前期比6.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益9,406百万円(前期比2.9%増)となりました。

セグメント別の連結売上高は次のとおりであります。

	第54期 (2022年6月期)		第55期 (当連結会計年度) (2023年6月期)		増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
電 子	4,507	9.9	7,794	16.2	72.9
薄 膜	12,413	27.4	10,577	22.0	△14.8
サ ー マ ル	5,020	11.1	6,023	12.5	20.0
ケ ミ カ ル	22,199	49.0	19,164	39.8	△13.7
計	44,140	97.4	43,559	90.5	△1.3
そ の 他 ( 注 )	1,180	2.6	4,556	9.5	285.9
合 計	45,321	100.0	48,115	100.0	6.2

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仕入製品や当社製品の受注に関連しない貴金属原材料の販売等であります。

## 2. 対処すべき課題

当社の継続的な課題といたしましては、高付加価値製品の開発並びに原価低減の推進、貴金属原材料の安定確保、環境・安全対策ガバナンス体制の構築等がございます。

まず高付加価値製品の開発並びに原価低減については、需要を的確に捉え、営業・開発・製造の各部門が一体となり他社製品との差別化・高付加価値化を図るとともに、製造工程を標準化し自動化並びに作業の効率化を進め、品質の安定と原価低減を目指してまいります。

次に貴金属原材料の安定確保については、貴金属回収技術の向上・新たな技術確立を図り貴金属回収能力増強のための積極的な設備投資を継続します。加えて、南アフリカ共和国の鉱山会社をはじめとする仕入先との緊密な取引関係の維持・強化を基本方針として、調達から回収・リサイクルまでシームレスに行う目的で組織を改編し相場環境に左右されない強固な体質へ転換を進めてまいります。

また、当社は継続的成長・発展と企業価値の増大を図るため、環境・安全対策に真摯に取り組むとともに、ガバナンス体制を強化し、内部統制システムの円滑な運用を重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

## 3. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,206百万円であります。

その主なものは、当社の土浦工場（茨城県土浦市）の「令和5年度地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業」におけるリース資産（916百万円）等であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 4. 資金調達の状況

当連結会計年度における金融機関からの長期借入金残高は、2,800百万円借り入れをしましたが同返済額が2,999百万円ありましたので、199百万円減少し8,789百万円となりました。

短期借入金残高は、4,500百万円増加し12,700百万円となりました。



## 5. 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

項 目	期 別	第 52 期 2020年 6 月期	第 53 期 2021年 6 月期	第 54 期 2022年 6 月期	第 55 期 2023年 6 月期
売 上 高(百万円)		22,826	33,840	45,321	48,115
経 常 利 益(百万円)		3,756	10,557	13,297	12,383
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		2,534	6,889	9,142	9,406
1 株当たり当期純利益 (円)		435.27	1,026.73	1,310.82	1,347.52
総 資 産(百万円)		31,833	55,690	72,662	87,534
純 資 産(百万円)		14,429	28,497	36,699	44,369

(注)第54期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第54期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

項 目	期 別	第 52 期 2020年 6 月期	第 53 期 2021年 6 月期	第 54 期 2022年 6 月期	第 55 期 2023年 6 月期
売 上 高(百万円)		22,343	33,648	45,280	47,931
経 常 利 益(百万円)		3,676	10,670	13,279	12,427
当 期 純 利 益(百万円)		2,498	6,995	9,128	9,459
1 株当たり当期純利益(円)		429.22	1,042.55	1,308.86	1,355.15
総 資 産(百万円)		31,461	55,262	72,200	87,110
純 資 産(百万円)		14,139	28,132	36,280	43,993

(注)第54期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第54期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社韓国フルヤメタル	29百万円	100.0%	販売会社
株式会社米国フルヤメタル	59百万円	100.0%	販売会社
株式会社Furuya Eco-Front Technology	250百万円	60.0%	製造・販売会社

## 7. 主要な事業内容（2023年6月30日現在）

当社は、工業用貴金属製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社製品のコアとなるプラチナグループメタル（略称=PGM：プラチナ・イリジウム・パラジウム・ロジウム・ルテニウム）を中心とする貴金属は、耐熱性・化学的安定性・良導電性・触媒活性等の優れた特性から、エレクトロニクス・光学ガラス・クリーンエネルギー・環境・医療等の各分野の発展を支える重要な使命を受けた素材といえます。当社は貴金属の中でも特に優れた性質を有するプラチナグループメタルに特化し、ルツボ（耐熱性容器）・薄膜素材・熱電対（測温計）・貴金属化合物・化学触媒等の工業用貴金属製品や触媒原料並びに触媒を製造販売しております。また、工業用貴金属のリサイクル・精製受託を行っております。当社の製品はその用途ごとに、「電子」「薄膜」「サーマル」「ケミカル」に大別されます。

### (1) 電子

携帯電話のSAWフィルター（必要な周波数信号を取り出すデバイス）、光ファイバ増幅器内で使用される光アイソレーター（通信機器内の異常な反射電波を阻止する電子部品）、癌診断に用いられるPET装置のシンチレーター等の製造用に使われる酸化物単結晶（一定の光や電波を通し易い等の機能を持った人工宝石）の育成に用いられるルツボ、ディスプレイ・各種レンズ等の光学用のガラス溶解・成形に用いられる工業用貴金属製品等を製造販売しております。

### (2) 薄膜

HD等磁気記録媒体の薄膜形成や次世代半導体に使われる貴金属スパッタリングターゲット（高純度ないし合金の貴金属板材）等の製造販売を行っております。また、つくば研究開発センターの最新鋭スパッタリング装置を使用し、薄膜製造プロセスの受託を行っております。

(3) サーマル

シリコン半導体製造、化合物半導体製造、ファインセラミックス製造等、高温工程における継続的な温度の測定・制御に使用される熱電対を製造販売しております。

(4) ケミカル

各種触媒や有機EL・電極向けの貴金属化合物や触媒の製造販売、工業用貴金属のリサイクル精製受託を行っております。

8. 主要な営業所及び工場（2023年6月30日現在）

①当社の主要な営業所

本	社	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
九	州	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目7番35号
つ	く	茨城県筑西市森添島1915番地
つ	く	茨城県筑西市森添島1915番地
土	浦	茨城県土浦市沢辺57番4
千	歳	北海道千歳市泉沢1007番175

②子会社

株式会社韓国フルヤメタル	大韓民国ソウル特別市
株式会社米国フルヤメタル	アメリカ合衆国ニューハンプシャー州マンチェスター
株式会社Furuya Eco-Front Technology	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号

## 9. 従業員の状況 (2023年6月30日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減(名)
391	22増

(注) 上記従業員数には、嘱託・派遣・パートタイマー (163名) は含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

区分	従業員数 (名)	前期末比増減(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)
男子	308	11増	35.1	8.2
女子	78	11増	32.6	7.8
合計	386	22増	34.6	8.1

(注) 上記従業員数には、嘱託・派遣・パートタイマー (163名) は含んでおりません。

## 10. 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	7,108
(株)みずほ銀行	4,323
(株)三井住友銀行	2,642
(株)常陽銀行	2,261
(株)りそな銀行	1,977
(株)日本政策投資銀行	1,895
日本生命保険(相)	815
明治安田生命保険(相)	465

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 株式に関する事項

### 株式の状況（2023年6月30日現在）

- |                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数                  | 16,671,520株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式283,503株を除く） | 6,981,709株  |
| (3) 株主数                       | 4,862名      |
| (4) 大株主                       |             |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
田中貴金属工業(株)	1,416,000	20.28
古屋堯民	637,132	9.13
Sibanye UK Limited	400,000	5.73
(株)日本カストディ銀行(信託口)	336,800	4.82
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	327,400	4.69
古屋圭紀	217,900	3.12
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	175,500	2.51
(株)三菱UFJ銀行	140,000	2.01
上田八木短資(株)	112,000	1.60
古屋陸奥子	107,000	1.53

(注) 持株比率は自己株式（283,503株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付を受けた者の人数
取締役 (監査等委員である取締役および社外役員を除く)	4,100株	5名

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況（2023年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 屋 堯 民	
取 締 役	丸 子 智 弘	製造・研究開発本部長兼つくば工場長
取 締 役	榊 田 裕 之	管理本部長兼財務部長
取 締 役	桑 原 秀 樹	PGMファインケミカル・リサイクル本部長 兼土浦工場長兼貴金属部長 株式会社Furuya Eco-Front Technology 代表取締役
取 締 役	中 村 拓 哉	グローバルセールス本部長兼海外営業部長 株式会社米国フルヤメタルPresident and CEO
取 締 役	中 野 千 広	TANAKAホールディングス株式会社 常勤顧問
取 締 役	廣 木 重 之	
取 締 役	ク レ ア ン サ ・ ピ レ イ	Sibanye-Stillwater, Executive Vice President: Sales and Marketing
取 常 勤 監 査 等 委 員	島 崎 一 夫	
取 監 査 締 等 委 員	福 嶋 弘 榮	弁護士 学校法人聖マリアンナ医科大学監事
取 監 査 締 等 委 員	松 林 恵 子	税理士 三井住建道路株式会社監査役

- (注) 1. 取締役中野千広氏、廣木重之氏、クleanサ・プレイ氏、福嶋弘榮氏および松林恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、島崎一夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。なお、監査等委員である松林恵子氏は、税務署長等を歴任され、現在は税理士であり財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は廣木重之氏、福嶋弘榮氏および松林恵子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（2023年6月30日現在）は次の5名であります。

役	職	名	氏	名
執行役員	PGMファインケミカル・リサイクル本部		石 黒	好 裕
執行役員	管理本部総務・CSR部長		西 村	勉
執行役員	管理本部人事部長		落 合	健 一 郎
執行役員	管理本部経理部長兼経営企画部長 株式会社Furuya Eco-Front Technology 取締役 株式会社韓国フルヤメタル取締役		尾 高	尚 徳
執行役員	工場管理統括本部長兼つくば工場副工場長 兼工場管理統括本部品質保証部長		戸 澤	和 広

(注) 2023年7月31日付で、落合健一郎氏は執行役員を退任いたしました。

## 2. 取締役および監査等委員である取締役の報酬等の額

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2021年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しその内容に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

#### ① 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」とは監査等委員を除く取締役をいう。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により支払うこととする。

#### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### ③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、定量評価の基準として期初予算として定めた営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の達成状況により評価する。定性評価の基準となる各取締役の経営への貢献度については、期首に各取締役が設定した重点施策に対し、その達成状況を様々な観点から総合的に判断し、毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の株式譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下



「譲渡制限付株式」という。)を、当社の業績、各対象取締役の職責等諸般の事情を総合的に勘案の上、毎年、一定の時期に割当てる。対象取締役に対して各事業年度において割当てる譲渡制限付株式は30,000株を上限とするとともに株主総会で承認された取締役報酬年額の範囲内において、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役には当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受ける。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定する。

- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する基本方針は、取締役会にて、株主総会決議の範囲内の報酬額において決定する。個人別の報酬等の額に対する割合は、役位、職責、当社の業績、外部環境等を総合的に勘案し決定するものとする。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する基本方針については、取締役会にて、株主総会決議の範囲内の報酬額において決定する。また、その具体的な報酬等の額は、株主総会で決議された金額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会における審議を踏まえ取締役会にて決定する。

## (2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	316	120	154	41	6
(うち社外取締役)	(5)	(4)	(1)	(-)	(1)
取締役 (監査等委員)	26	26	-	-	3
(うち社外取締役)	(14)	(14)	(-)	(-)	(2)
合 計	342	147	154	41	9
(うち社外取締役)	(20)	(19)	(1)	(-)	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の算定方法等については、「2. (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりであり、期初予算として定めた営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の達成状況により算定することとしています。なお、当期の業績は連結損益計算書をご参照ください。
3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「2. (1) ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針 (報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」に記載のとおりです。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第53期定時株主総会において年額4億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。上記の取締役の報酬限度額の定めに係る取締役の員数は、7名(うち社外取締役2名)です。また、非金銭報酬の定めに係る取締役(社外取締役は付与対象外)の員数は、5名です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第53期定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。上記の監査等委員である取締役の報酬限度額の定めに係る監査等委員である取締役の員数は、3名(うち社外監査等委員である取締役2名)です。
6. 上記の非金銭報酬等の額は、監査等委員を除く取締役(社外取締役は付与対象外)5名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額です。
7. 取締役(無報酬である社外取締役3名を除く。)の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針につきましては、指名・報酬諮問委員会における審議を踏まえ、取締役会において決定しております。具体的な報酬等の額につきましては、株主総会で決議された金額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会において審議し取締役会へ答申された内容を踏まえ、取締役会で決定しております。また、業績連動報酬等の額についても、指名・報酬諮問委員会の検討・審議を経て、取締役会にて決定しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 取締役 中野千広

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係  
TANAKAホールディングス株式会社の常勤顧問であります。当社はTANAKAホールディングス株式会社の100%出資子会社である田中貴金属工業株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、イリジウム等の原材料の仕入、および製品の販売等の取引関係があります。
- ② 当事業年度における主な活動および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  
開催された取締役会16回のうち14回出席し、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。

#### (2) 取締役 廣木重之

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  
就任以降開催された取締役会13回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。

#### (3) 取締役 クレアンサ・ピレイ

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係  
Sibanye-Stillwater、Executive Vice President: Sales and Marketingであります。当社は同社の関連会社であるウェスタンプラチナム社から原材料を仕入れております。
- ② 当事業年度における主な活動および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  
就任以降開催された取締役会13回のうち9回出席し、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 取締役（監査等委員） 福嶋弘榮

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

開催された取締役会16回のすべてに出席し、必要に応じ取締役会の意思決定の妥当性および正当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会は開催された13回のすべてに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(5) 取締役（監査等委員） 松林恵子

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

開催された取締役会16回のすべてに出席し、必要に応じ取締役会の意思決定の妥当性および正当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会は開催された13回のすべてに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

#### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

## 5. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、監査等委員である取締役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることとなります。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 30百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

(1)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(2)監査等委員会は、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査等委員会の決定に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制及び方針を決議しております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

定款をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としています。また、その徹底を図るため、総務・CSR部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員の教育等を行っております。内部監査部門は、総務・CSR部及び人事部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとし、法令上疑義のある行為等について従業員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものと定めております。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を設置するとともに、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等をしております。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、取締役会で指名された取締役等で構成されたリスク管理委員会が行うものと定めております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業・経営全般に対する監督を行っております。また、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会にて審議し、必要に応じ報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっております。他方、経営会議を定期的開催し、業務執行に係る重要事項を協議して、取締役会の適正かつ迅速な意思決定を図る体制となっております。



## 5. その他の当社並びにその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

当社取締役が法令遵守の体制を構築するとともに、定期的な業務執行状況・財務状況の報告を徴収しております。また、内部監査室は子会社に対して監査を行い、その結果は代表取締役、及び所管業務関連部署長へ報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

## 6. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除いたします。その整備状況として、「企業倫理綱領」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底しております。また、平素より関係行政機関などから情報収集に努め、事案の発生時にはすみやかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築しております。

## 7. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の決定に基づき、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（事務局）として、内部監査室が担当しております。

## 8. 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の事務局による補助業務に関する評価は監査等委員会が行い、任命、異動等人事に係る決定事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、監査等委員以外の者からの独立性を確保しております。

## 9. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局は、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。



#### 10. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人（以下「監査等委員以外の者」という。）が、法令等の違反行為等の事項に加え、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちにその事実を監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社の監査等委員以外の者に対して報告を求めることができる旨を周知しております。

#### 11. 当社関係会社の取締役、監査役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社関係会社についても前号と同様に取締役、監査役等及び使用人（以下「取締役等」という。）が、法令等の違反行為等の事項に加え、当社又は当社関連会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちにその事実を当社の監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社関連会社の取締役等の者に対して報告を求めることができる旨を周知しております。

#### 12. 監査等委員会へ報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員以外の者及び当社関連会社の取締役等の者が、前2号の定めに従い監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の監査等委員以外の者及び当社関連会社の取締役等の者に周知しております。

#### 13. 監査等委員会の職務の執行のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は監査等委員会の職務執行について生ずる費用を法令に従って前払い又は速やかに償還しております。

#### 14. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員に選定された監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、業務執行に関する文書、業績に影響を及ぼす重要な事項について閲覧できる体制を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用に説明を求めることができる旨を「監査等委員会規程」に定め、周知しております。

監査等委員会は、監査の実施に当たり、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図っております。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

##### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われるために、社外取締役が前述のとおり出席しました。

##### 2. リスク管理体制

サステナブルな成長を続けるために必要な『健全で揺るぎない企業統治システム』『リスクマネジメント』『コンプライアンス』『人材基盤』『ガバナンス体制』の推進のため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会における審議事項・活動報告は定期的に経営会議および取締役会に付議・報告するものとしております。

また、当社及び当社子会社の事業推進に伴う危機管理に関しては、『業務』『財務』『法令等の遵守』『労務』『災害』『環境』に関するリスクを物理的、経済的もしくは信用上損失又は不利益を生じさせるリスクと考え、このリスク及び機会を識別し、管理するために取締役会メンバーを中心としたリスク管理委員会を組成しています。

### 3. コンプライアンス体制

当社は、全社的なコンプライアンス体制確保のため、コンプライアンス委員会を設置しております。グループの従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体等での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社は、内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置し、従業員及び取引関係者等から違法又は不適切な行為に関する通報・相談を随時受け付けております。通報者は匿名での通報ができ、通報者のプライバシーが最大限に尊重される仕組みとなっているほか、通報を理由とした不利益な取扱いを禁止しております。現在、コンプライアンスホットラインの受付はコンプライアンス委員会と総務・CSR部が担当し、これに加え中立な立場である第三者機関による社外窓口を設置しております。また、本制度の運用状況については、取締役会がコンプライアンス委員会より報告を受け、弁護士からの助言をもとに取締役会にて監督を行っております。

### 4. 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室担当者その他の従業員及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

## VI.剰余金の配当等の決定に関する方針

### 1.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当に関しては、業績に対応して行うことを基本とし、安定的な配当の維持継続に留意するとともに、内部留保資金とのバランスを勘案して総合的に決定することを基本方針としております。

### 2.剰余金の配当等の状況

当事業年度末（2023年6月30日）を基準日とする剰余金の配当については、2023年8月8日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり年間255円とさせていただきました。

# 連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>		<b>流 動 負 債</b>	
現金及び預金	3,116	支払手形及び買掛金	14,927
受取手形	151	短期借入金	12,700
売掛金	4,741	1年内返済予定の長期借入金	3,166
商品及び製品	3,014	リース債務	121
仕掛品	4,186	未払金	2,334
材料及び貯蔵品	48,860	設備関係未払金	248
未収消費税等	2,041	未払法人税等	1,330
デリバティブ債権	851	賞与引当金	396
その他の流動資産合計	204	役員賞与引当金	154
	△0	その他の流動負債合計	401
<b>固 定 資 産</b>	67,168	<b>固 定 負 債</b>	35,782
(有形固定資産)		長期借入金	5,622
建物及び構築物	8,772	リース債務	465
減価償却累計額	△4,627	退職給付に係る負債	843
建物及び構築物(純額)	4,145	資産除去債務	26
機械装置及び運搬具	14,030	長期未払金	401
減価償却累計額	△4,848	その他の固定負債合計	7,382
機械装置及び運搬具(純額)	9,182		
土地	1,727	負債合計	43,164
リース資産	957		
減価償却累計額	△143	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産(純額)	813	<b>株 主 資 本</b>	
建設仮勘定	988	資本金	5,445
その他の固定資産合計	521	資本剰余金	7,070
(無形固定資産)	△352	利益剰余金	32,895
ソフトウェア	169	自己株式	△1,345
その他の無形固定資産合計	1,118	株主資本合計	44,066
(投資その他の資産)	52	<b>その他の包括利益累計額</b>	
投資有価証券	1,171	その他有価証券評価差額金	3
繰延税金資産	20	為替換算調整勘定	84
その他の固定資産合計	1,866	退職給付に係る調整累計額	△18
	282	その他の包括利益累計額合計	68
貸倒引当金	△1	新株予約権	83
投資その他の資産合計	2,168	非支配株主持分	151
<b>固 定 資 産 合 計</b>	20,366	<b>純 資 産 合 計</b>	44,369
<b>資 産 合 計</b>	87,534	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	87,534

# 連結損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	48,115
売上原価	32,734
売上総利益	15,380
販売費及び一般管理費	3,895
営業利益	11,485
営業外収益	
受取家賃	13
為替差益	577
助成金収入	798
その他	9
営業外費用	
支払利息	409
デリバティブ評価損	77
その他	13
経常利益	12,383
税金等調整前当期純利益	12,383
法人税、住民税及び事業税	3,444
法人税等調整額	△455
当期純利益	9,394
非支配株主に帰属する当期純損失	12
親会社株主に帰属する当期純利益	9,406

# 貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	2,617	買掛金	14,909
受取手形	151	短期借入金	12,700
売掛金	4,718	1年内返済予定の長期借入金	3,166
商品及び製品	3,013	リース負債	121
仕掛品	4,186	未払金	2,363
材料及び貯蔵品	48,860	未払法人税等	1,331
前払費用	95	賞与引当金	392
未収消費税等	2,040	役員賞与引当金	154
デリバティブ債権	851	設備関係未払金	248
その他の流動資産	112	流動負債合計	129
<b>流動資産合計</b>	<b>66,648</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>35,779</b>
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
(有形固定資産)		長期借入金	5,622
建物	3,858	長期未払金	465
構築物	252	退職給付引当金	401
機械及び装置	9,123	資産除去債務	816
車両運搬具	4	その他の負債	26
工具、器具及び備品	146	固定負債合計	4
土地	1,727	<b>負債合計</b>	<b>7,337</b>
リース資産	813	<b>純資産の部</b>	<b>43,117</b>
建設仮勘定	988	<b>株主資本</b>	
<b>有形固定資産合計</b>	<b>16,914</b>	資本金	5,445
(無形固定資産)		資本剰余金	
ソフトウェア仮勘定	1,118	資本準備金	5,414
特許	1	その他の資本剰余金	1,656
ソフトウェア	43	資本剰余金合計	7,070
電話加入権	2	利益剰余金	
施設利用権	0	利益準備金	9
商標	0	その他の利益剰余金	
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,165</b>	別途積立金	80
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	32,647
投資有価証券	20	利益剰余金合計	32,737
関係会社株	359	自己株式	△1,345
保険積立	71	<b>株主資本合計</b>	<b>43,907</b>
繰延税金資産	1,851	<b>評価・換算差額等</b>	
その他の資産	81	その他有価証券評価差額金	3
貸倒引当金	△1	評価・換算差額等合計	3
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,382</b>	新株予約権	83
<b>固定資産合計</b>	<b>20,462</b>	<b>純資産合計</b>	<b>43,993</b>
<b>資産合計</b>	<b>87,110</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>87,110</b>

# 損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	47,931
売上原価	32,559
売上総利益	15,372
販売費及び一般管理費	3,952
営業利益	11,419
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	100
受取家賃	13
為替差益	579
助成金収入	798
その他の	17
合計	1,509
営業外費用	
支払利息	409
デリバティブ評価損	77
その他の	13
合計	500
経常利益	12,427
税引前当期純利益	12,427
法人税、住民税及び事業税	3,420
法人税等調整額	△452
当期純利益	9,459



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

株式会社フルヤ金属

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 八代輝雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠田友彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フルヤ金属の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルヤ金属及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

株式会社フルヤ金属

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 八代輝雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠田友彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルヤ金属の2022年7月1日から2023年6月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月6日

株式会社フルヤ金属 監査等委員会

監査等委員 島 崎 一 夫 ㊟

監査等委員 福 嶋 弘 榮 ㊟

監査等委員 松 林 恵 子 ㊟

(注) 監査等委員福嶋弘榮及び松林恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、8名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任をお願いするものであります。

なお、指名・報酬諮問委員会で取締役候補者の選任について検討した結果、適任であると判断しております。また、監査等委員会は取締役候補者の選任について代表取締役と意見交換を行い、同委員会にて検討した結果、相当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
1	古 屋 堯 民 (1943年8月23日生)	1966年4月 西村工業株式会社 (現 株式会社ニッカトー) 入社 1968年8月 当社監査役就任 1972年3月 当社入社 1976年3月 営業部長就任 1987年8月 代表取締役社長就任 (現任)	637,132株
	〈取締役候補者とした理由〉 古屋堯民氏は、長年にわたり当社の代表取締役を務め、経営に関する豊富な経験と高い見識のもとに現在に至るまで強力なリーダーシップと決断力により、当社を発展させてまいりました。当社の持続的成長と企業価値向上実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
2	<p style="text-align: center;">まる こ とも ひろ 丸 子 智 弘 (1966年3月26日生)</p>	<p>1991年4月 当社入社  2005年7月 研究開発部長就任  2007年10月 執行役員製造部長兼研究開発部長就任  2009年9月 取締役つくば工場長兼工場管理部長兼品質保証部長就任  2020年7月 取締役つくば工場長兼つくば管理部長兼つくば製造部長兼素材・薄膜研究開発部長就任  2021年7月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼先進熱管理機器製造部長兼システム管理室長就任  2021年10月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼先端成膜製造部長兼先進熱管理機器製造部長兼システム管理室長就任  2022年3月 取締役製造・研究開発部長兼つくば工場長兼先端成膜製造部長兼薄膜・電子材料製造部長兼先進熱管理機器製造部長兼システム管理室長就任  2022年5月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼先端成膜製造部長兼薄膜・電子材料製造部長兼システム管理室長就任  2022年7月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼薄膜・電子材料・成膜製造部長就任  2023年1月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼薄膜電子材料機器製造部長就任  2023年5月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長就任（現任）</p>	14,200株
<p>〈取締役候補者とした理由〉  丸子智弘氏は、当社の研究開発や工場運営に携わり、製品の研究開発・製造・工場運営等豊富な経験と見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
3	さかき だ ひろ ゆき 榊 田 裕 之 (1957年4月24日生)	1980年4月 株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 2002年10月 みずほ銀行大津支店長就任 2008年12月 当社出向 2009年12月 当社入社 2011年7月 経理部長就任 2013年10月 執行役員経理部長就任 2015年9月 取締役経理部長就任 2021年4月 取締役経理部長兼システム管理室長就任 2021年7月 取締役管理本部長兼財務部長就任 2023年8月 取締役管理本部長兼人事部長就任 (現任)	4,000株
〈取締役候補者とした理由〉 榊田裕之氏は、2015年9月から当社取締役を務め、2021年7月より管理本部長として当社管理部門を統括しており、管理業務の豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
4	くわ ばら ひで き 桑原 秀樹 (1961年8月29日生)	1987年4月 日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社 1997年4月 エンゲルハード・メタルズ・ジャパン株式会社 (現 BASF・メタルズ・ジャパン) 入社 2005年4月 同社代表取締役社長就任 2013年7月 当社入社 2013年9月 営業本部第二営業部営業担当部長就任 2014年9月 執行役員製品営業部長就任 2017年9月 取締役営業部長就任 2019年10月 取締役営業部長兼化成品・回収本部ケ ミカル事業推進部長就任 2020年5月 株式会社Furuya Eco-Front Technology 代表取締役就任(現任) 2021年7月 取締役貴金属・資源再生本部長兼貴金 属部長兼資源再生部長就任 2023年3月 取締役PGMファインケミカル・リサイクル 本部長兼土浦工場長兼貴金属部長兼資 源再生部長就任 2023年7月 取締役PGMファインケミカル・リサイクル 本部長兼土浦工場長兼貴金属部長就任 (現任)	5,300株
〈取締役候補者とした理由〉 桑原秀樹氏は、2013年9月から当社営業部長を務め、営業の豊富な経験に加え貴金属業界に関する深い知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
5	<p style="text-align: center;">なかむらたくや 中村拓哉 (1976年7月29日生)</p>	<p>2001年2月 当社入社 2013年10月 米国フルヤメタル出向 President and CEO就任 (現任) 2019年10月 執行役員営業本部欧米・東南アジアビジネスユニット部長就任 2021年7月 執行役員グローバルセールス本部長兼海外営業部長就任 2021年9月 取締役グローバルセールス本部長兼海外営業部長就任 2021年10月 取締役グローバルセールス本部長兼海外営業部長兼製品戦略室長就任 2021年11月 取締役グローバルセールス本部長兼海外営業部長兼国内営業部長兼製品戦略室長就任 2022年7月 取締役グローバルセールス本部長兼海外営業部長就任 (現任)</p>	4,100株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 中村拓哉氏は、2013年10月より当社子会社の米国フルヤメタルの社長を務め、営業および経営に関する知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
6	<p style="text-align: center;">あ べ しやう えつ 阿 部 照 悦 (1958年8月12日生) (新任)</p>	<p>1977年3月 田中貴金属工業株式会社入社  2005年7月 同社鶴岡工場長  2006年5月 同社プリント配線板事業部長(兼務)  2006年7月 台湾田中貴金属工業股份有限公司董事  (非常勤)  2008年3月 田中貴金属工業株式会社生産企画部長  2010年5月 同社富岡工場副工場長  2012年10月 同社富岡工場長  2015年4月 同社執行役員  2018年4月 同社AuAgカンパニーヴァイスプレジデント  台湾田中貴金属工業股份有限公司董事  (非常勤)  田中先端有色金属材料(寧波)有限公  司董事(非常勤)  2023年3月 田中貴金属工業株式会社執行役員退任  2023年4月 同社常勤顧問(現任)</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割〉  阿部照悦氏は、田中貴金属工業株式会社の常勤顧問であり、同社の工場長や執行役員を歴任されて  おり、当社の経営事項の決定や業務執行に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取  締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
7	<p style="text-align: center;">ひろ き しげ ゆき 廣 木 重 之 (1955年5月22日生)</p>	<p>1979年4月 外務省入省                      1984年6月 本省にて、安全保障問題、朝鮮半島問題等を担当                      1991年1月 在ニューヨーク日本国総領事館にて領事として勤務                      1994年6月 本省会計課、西欧課、経済協力技術協力課、領事政策課等で管理職に従事                      2002年6月 在英国日本国大使館にて経済公使として勤務                      2005年6月 本省にて大臣官房、経済協力局、総合政策局で参事官、審議官を務める                      2009年12月 駐アフガニスタン特命全権大使                      2011年3月 在ニューヨーク日本国総領事(称号：大使)                      2013年6月 儀典長                      2014年12月 駐南アフリカ共和国特命全権大使                      2018年9月 駐スウェーデン王国特命全権大使                      2021年12月 退官                      2022年7月 当社顧問就任                      2022年9月 当社取締役就任(現任)</p>	一株
<p>〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割〉                      廣木重之氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、43年間の外務省勤務で、ニューヨーク日本国総領事、南アフリカ共和国特命全権大使、スウェーデン王国特命全権大使を歴任されており、その豊富な国際的な経験と高い見識を活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
8	クレアンサ・ピレイ (1977年10月10日生)	2012年 Anglo American: Head of Market Development 2018年 Sibanye-Stillwater入社 Independent Consultant 2019年 同社Vice President: Sales and Marketing就任 2020年 同社Senior Vice President: Sales and Marketing就任 2022年 同社Executive Vice President: Sales and Marketing 就任(現任) 2022年9月 当社取締役就任(現任)	一株
<p>〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割〉</p> <p>クレアンサ・ピレイ氏は、Sibanye-Stillwater Executive Vice Presidentとして国際的なビジネス活動についての知識・経験・ネットワークを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 阿部照悦氏、廣木重之氏およびクレアンサ・ピレイ氏は社外取締役候補者であります。
2. 当社は、廣木重之氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。廣木重之氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
3. 廣木重之氏とクレアンサ・ピレイ氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、廣木重之氏とクレアンサ・ピレイ氏との間で、当社定款に基づき、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、廣木氏とピレイ氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。また、当社は、阿部照悦氏の選任が承認された場合、両氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	島崎一夫 (1955年8月29日生)	1980年8月 当社入社 2002年7月 つくば工場長兼業務管理室長就任 2003年10月 執行役員つくば工場長兼業務管理室長就任 2007年9月 取締役就任 2010年4月 取締役内部監査室長兼業務管理部長就任 2017年9月 常勤監査役就任 2021年9月 監査等委員である取締役就任(現任)	2,000株
<p>〈監査等委員である取締役候補者とした理由〉 島崎一夫氏は、当社取締役やつくば工場長など長年にわたり要職を歴任し、事業および経営に関する豊富な経験と見識を有することから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	福嶋弘榮 (1947年9月18日生)	1977年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2005年9月 当社監査役就任 2020年4月 学校法人聖マリアンナ医科大学監事就任(現任) 2021年9月 当社監査等委員である取締役就任(現任)	1,300株
<p>〈監査等委員である取締役候補者とした理由〉 福嶋弘榮氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は弁護士としての専門的な知見を活かし、主に法的な観点から経営全般の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
3	まつ ばやし けい こ 松 林 恵 子 (1958年11月26日生)	1983年7月 国税不服審判所審判部大蔵事務官就任 2016年7月 本郷税務署長就任 2018年7月 緑税務署長就任 2019年8月 松林恵子税理士事務所開設 2020年6月 三井住建道路株式会社監査役就任 (現任) 2021年9月 当社監査等委員である取締役就任 (現任)	一株
<p>〈監査等委員である取締役候補者とした理由〉</p> <p>松林恵子氏は、本郷税務署長等を歴任され、現在は税理士として活動され企業税務や企業財務に精通されており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は税理士としての専門的な知見を活かし、当社の財務や税務につき監督していただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 福嶋弘榮氏および松林恵子氏の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 当社は、福嶋弘榮氏および松林恵子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
3. 福嶋弘榮氏および松林恵子氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、島崎一夫氏、福嶋弘榮氏および松林恵子氏との間で、当社定款に基づき、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、島崎氏、福嶋氏および松林氏の選任が承認された場合、島崎氏、福嶋氏および松林氏との間で当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## スキルマトリックス

●保有する高いスキル

氏名	監査等委員	非常勤	社外/独立	指名・報酬 諮問委員	企業経営 人事	サプライ チェーン (調達/製造)	グローバル	ビジネス マーケティング	技術 研究	ガバナンス 法務 コンプライアンス	財務 会計 税務
古屋 堯民				■	●		●	●	●	●	
丸子 智弘					●	●			●	●	
榊田 裕之					●					●	●
桑原 秀樹					●	●	●	●			
中村 拓哉					●		●	●			
阿部 照悦		■	■/		●	●	●	●			
廣木 重之		■	■/■		●	●	●	●		●	
クランサ・ピレイ		■	■/		●		●	●			●
島崎 一夫	■				●	●				●	
福嶋 弘榮	■	■	■/■	■	●					●	
松林 恵子	■	■	■/■	■	●					●	●

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年9月28日開催の第53期定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）とご決議いただき今日に至っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額6億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と定めることとさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の規模、取締役の人数、他社水準および経済情勢等を勘案のうえ、合理的な範囲で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬枠を決定するものであり本議案は必要かつ相当な内容であると判断しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名（うち社外取締役3名）となります。

以上

# 株主総会会場ご案内



会 場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
 ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード  
 電話 03-5950-1200 (代表)

最寄駅 JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分  
 都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分  
 東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より 徒歩約7分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。